

議会だより 上野原市

第38号

平成26年7月25日発行

市民と議会を結ぶ架け橋



ボランティアを募り行われたNPO法人さいはら主催の鶴川上流河川清掃

6月定例会



Uenohara City

主
な
記
事

- 議案審議 P2~P3
- 議会改革 P4~P5
- 第2回定例会議決結果等一覧表 P6
- 閉会中の委員会活動 P7
- 委員会の審査 P8~P9
- 議会日程のご案内 P9
- 市政一般に関する質問 P10~P14
- 本定例会で可決された意見書 P15
- 市民の声・議会活動・あとがき P16

政治倫理 提案・可決

平成二十六年第二回定例会は、六月六日から二十日までの十五日間の会期で開催されました。

平成二十六年上野原市一般会計補正予算（第一号）など市長提出議案十四件のほか、上野原市議会議員政治倫理条例制定など議員提出議案四件及び請願三件を審議しました。

委員会に付託された案件については八・九ページを、議決結果については六ページをご覧ください。

人事

▼上野原市副市長の選任の同意

小早川 浩 氏

六月三十日、副市長山崎範夫氏の後任として選任することに、同意しました。

▼上野原市教育委員会委員の任命の同意

佐々木正文 氏
和田正樹 氏

六月三十日、委員酒井信俊氏・佐藤恭子氏の後任として任命することに、同意しました。

▼人権擁護委員候補者の推薦

天野千裕 氏
岡本和弘 氏

九月三十日をもって、委員原田弘喜氏・岡本和弘氏が任期満了になるため、後任に天野千裕氏と、引き続き岡本和弘氏を推薦することについて、適任と決定しました。

▼上野原市農業委員会委員の議会推薦

大神田光之甫 氏
中村哲雄 氏

七月十九日をもって委員の任期が満了するため、議員発議により提案され可決されました。

専決処分

▼上野原市税条例等の一部を改正する条例制定

軽自動車税の税率の改正や、わがまち特例の導入、条ずれの整備等を、地方税法等の改正に合わせて改正するものです。

九十二万七千円と定めるとともに地方債補正を行うものです。

▼上野原市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

地方税法等の改正に伴い、課税限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更及び条ずれの整備等の規定の整備を行うものです。

民生費―二千九百八十二万九千円を減額。衛生費―百八十九万二千円を減額。消防費―一千四百二十五万二千円を減額。公債費―九百七万四千円を減額。諸支出金―三億四百二十五万七千円を増額。

▼平成二十五年上野原市一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ二億四千九百二十一万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百三十六億六千四百

▼平成二十五年上野原市国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から、それぞれ九千五百四十三万六千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ三十二億一千五百七十八千円と定めるものです。



上野原市議会議員 条例制定を議員

▼平成二十五年度上野原市介護保険特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、それぞれ一十千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十億五千八百九十二万四千円と定めるものです。

条例

▼上野原市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定

七月一日から八月三十一日までの期間に係る市長の給料は、条例の規定にかかわらず、給料月額から十分の一に相当する額を減じて支給するため、附則の改正を行うものです。

▼上野原市議会議員政治倫理条例制定

市議会議員が、市民全

体の奉仕者として人格と政治倫理の向上に努め、市民の信頼に応えるため、議員発議により提案されました。

その他

▼平成二十五年度上野原市継続費繰越計算書の報告

中央自動車道スマートインターチェンジ関連事業継続費、都市計画マスタープラン策定事業継続費、消防庁舎建設事業継続費の通次繰越総額は、一億五千六百六十二万九千円です。

▼平成二十五年度上野原市繰越明許費繰越計算書の報告

無線デジタル化・指令センター整備事業ほか十九事業の繰越額の総額は、十一億一千四百九十七万九千円です。

	件名	請願者 (敬称略)	紹介議員
請願	携帯電話中継基地局建設に関する請願書	菊池敏彦	久嶋成美
	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願書	生活協同組合パルシステム山梨理事長 白川恵子、生活クラブ生活協同組合山梨理事長 中野裕子、特定非営利法人スペースふう理事長 永井寛子、特定非営利法人みどりの学校理事長 芦澤公子	小俣宏之 小俣 修 村上信行 久嶋成美 氏家隆信
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書	北都留地区PTA協議会会長 関戸幸子、北都留地区公立小中学校校長会会長 小泉克行、北都留地区公立小中学校教頭会会長 大場卓、山梨県教職員組合北都留支部執行委員長 笠井正宏	長田喜巳夫

市民全体の奉仕者としての議員の行動や、説明責任を規定

上野原市議会議員 政治倫理条例を制定

議員は、市民全体の奉仕者として人格と政治倫理の向上に努め、その地位による影響力を行使し自己の利益を図ることのないよう、必要な事項を定めました。

(以下は、条例の概要)



【政治倫理基準の遵守】

- ・市民の代表として、品位と名誉を損なうような行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- ・公職選挙法の規定を遵守し、権限又は地位を利用して、いかなる金品も授受しないこと。
- ・市の請負契約、一般物品納入契約、業務委託契約及び指定管理者の指定に関し、特定の企業・団体・個人に対し不正な取り計らいをしないこと。
- ・市が行う許可、認可又は特定の者に対する処分に関し、特定の個人・企業・団体等のために有利若しくは不利な取り計らいをしないこと。
- ・企業、団体又は個人から政治的又は道義的な批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。
- ・市職員の権限若しくは地位による影響力を不正に行使するよう働きかけをしないこと。また、市職員の人事等への関与をしないこと。
- ・政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたれたときは疑惑の解明にあたり、その責任を明らかにしなければならない。

【市との請負契約等に関する遵守事項】

- ◆ 議員の配偶者若しくは2親等以内の親族が取締役等をしている法人等
- ◆ 議員が取締役等に就いているとみなされる法人等
 - ・議員が法人等に資本金その他これに準ずるものの5%以上を出資しているとき
 - ・議員が法人等から年額60万円以上の報酬等を受けているとき
 - ・議員が法人等の経営方針に関与し、役員と同程度の執行力と責任を有するとき

市を相手方とする工事請負契約や業務委託契約、一般物品納入契約（1契約が30万円未満を除く）は、辞退するように努め、市民に疑惑の念を生じさせないようにする。

【指定管理者の指定に関する遵守事項】

議員が取締役等をしている法人等が、指定管理者に指定されたときは、取締役を辞任しなければならない。

【審査請求と政治倫理審査会の設置】

議員が政治倫理基準に違反する疑いがあると認めるときは、審査請求を行うことができます。

請求にあたっては、市民は500分の1以上の有権者の連署を、議員は3人以上の議員の連署が必要となります。

審査請求が適当であると認めるときは、上野原市議会政治倫理審査会を設置し、遵守義務に違反する行為の存否及び必要な処理について審査します。

本条例は、市ホームページに掲載しております。

上野原市議会における 災害発生時の対応要領 を制定



市議会では、市で地震その他の災害が発生した時、市に設置された災害対策本部に協力及び支援するため、市議会災害対策本部を設置し、被害の拡大防止及び災害復旧のために市議会及び議員がどのように行動し、どのような救援や支援活動を行うのかなどをルール化した「上野原市議会における災害発生時の対応要領」を、議会運営委員会において要領案を作成し、議員全員協議会で十分協議を行い、7月1日に施行しました。

(以下は、対応要領の概要)

【支援本部の組織と任務】

支援本部は、本部長（議長）・副本部長（副議長）・本部長が任命した本部員で構成されます。

市対策本部から報告された災害情報を議員に情報提供し、議員から収集・整理した災害情報を市対策本部へ提供します。

また、被災地及び避難所等の調査を行います。



【議員の対応】

- ◆ 自らの安否及び居所又は連絡場所を支援本部に報告し、連絡体制を確立し、活動状況を報告する。
- ◆ 支援本部から情報提供を受け、地域の防災活動を行う。
- ◆ 被災地及び避難所等で情報収集を行い、必要に応じて支援本部に報告する。
- ◆ 被災地における救援活動に協力する。
- ◆ 被災者に対する相談又は助言を行う。



本対応要領は、市ホームページに掲載しております。

平成26年第2回定例会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対●
賛成討論者◎ 反対討論者◎)

種別	議案番号	案件名	付託委員会	氏家隆信	久嶋成美	東山洋昭	村上信行	小侯修	小侯宏之	川島秀夫	杉本公文	田中英明	山口好昭	長田喜巳夫	杉本友栄	尾形幸召	鷹取偉一	久島博道	服部光雄	岡部幸喜	尾形重寅	審議結果		
専決処分	第59号	上野原市税条例の一部を改正する条例制定について																				承認		
	第60号	上野原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について																						
	第61号	平成25年度上野原市一般会計補正予算(第8号)	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	第62号	平成25年度上野原市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)																						
	第63号	平成25年度上野原市介護保険特別会計補正予算(第4号)																						
条例改正	第69号	上野原市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	発議第2号	上野原市議会議員政治倫理条例制定について																						
補正予算	第64号	平成26年度上野原市一般会計補正予算(第1号)	総務 文教 厚生 建設 経済	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
報告	第65号	平成25年度上野原市継続費繰越計算書の報告について	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	受理	
	第66号	平成25年度上野原市繰越明許日繰越計算書の報告について																						
人事	第67号	人権擁護委員候補者の推薦について	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任	
	第68号	人権擁護委員候補者の推薦について																						
	第70号	上野原市副市長の選任の同意について	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
	第71号	上野原市教育委員会委員の任命の同意について																						
	第72号	上野原市教育委員会委員の任命の同意について																						
発議第3号	上野原市農業委員会委員の推薦について	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決		
請願	第1号	携帯電話中継基地局建設に関する請願書	建設 経済	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択	
	第2号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願書	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択	
	第3号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書																						
意見書	発議第4号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書(案)の提出について	—	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	発議第5号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書(案)の提出について																						

～閉会中の委員会活動～ 文教厚生常任委員会

継続調査

[新巖保育所について]

[学校施設整備について]

調査日 5月16日(金)



新巖保育所にて施設の説明を受ける

四月に開所した 新巖保育所現地調査

閉会中の継続調査として「新巖保育所」及び「学校施設整備」について調査を行いました。

山梨県産のヒノキなど、木材を多く取り入れた温もりのある施設で、園庭を囲みコの字型に配

置されており、職員室からは施設全体が見渡せる配置で、安全面にも十分配慮されていました。委員からは、園庭に木陰がないので、夏に備え対策が必要との意見がありました。

施設内には、子育て支援センターが併設されており、子育て支援の各種相談や子育て講座の定期

的な開催など、地域の子育て家庭に対する育児支援が行われています。

平成二十七年度は、認定こども園に移行される予定のため、当局には広報など十分な周知を行うよう要望しました。

学校施設整備状況 の現地調査

上野原西中学校及び上野原中学校の学校施設整備について調査しました。学校から概要説明を受けた後、施設の修繕箇所について次のような要望が出されました。

上野原西中学校

- グラウンドに配管が埋設されていて、車が進入できないため、行事開催の際には駐車場確保に苦慮している。
- 教室に空調設備の整

上野原中学校

- 改築から既に三十年が経過し、老朽化していることから、内装、外装の



上野原西中の雪害調査

- 記録的な大雪により、破損した校舎の修繕。
- 四方津共同調理場の備品倉庫は、現在、旧大鶴小学校となつているため、調理場付近に整備してほしい。

で雨漏りが生じている。●体育館天井の結露防止シートがはがれている他、雨漏りも依然として生じている。

◇調査の結果、当局には、今後、学校施設内の安全点検については、一層の強化を図り、緊急性の高いものは、早急に改修するなど、学校と教育委員会とで十分な協議のうえ対応するよう要望しました。

総務 常任委員会

付託された案件は、平成二十六年度上野原市一般会計補正予算の一件でした。

主な補正予算

公共施設等総合管理 計画策定業務委託料 の増額

総務省からの要請を受け、公共施設の総合的な管理を推進し、公共施設等総合管理計画の策定に取り組み、総務管理費に計画策定業務委託料として九百二十八万八千円が増額補正されました。

計画の主な内容は、全

ての公共施設等を対象に老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理、更新等に係る中長期的な経費やこれらの経費に充当可能な財源の見込み等、現状や課題を客観的に把握・分析することです。

また、地方財政措置としては、計画策定に要する経費については、平成二十六年から三年間にわたり、措置率二分の一とする特別交付税で措置され、計画に基づく公共施設等の除却については、地方債の特例措置が創設されることとして

委員からは、計画策定のベースにもなる、公有財産台帳についても、公有財産事務取扱規則の規定に基づき適切な管理を行うよう指摘がありました。

当局には、長期的な視点から将来のまちづくりを見据え、国の示す公共施設等総合管理計画策定指針に沿った計画策定を要望しました。



付託案件の審議

●当局提出十一案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

文教厚生 常任委員会

付託された案件は、平成二十六年度上野原市一般会計補正予算と請願二件、合わせて三件でした。

主な補正予算

小学校費の増額

二月の大雪で破損した上野原小学校の体育倉庫を新たに設置する費用として七十一万七千円。

また、上野原小学校が山梨県教育委員会から「授業改善プラン実践推進校」に指定されたため、学校生活における児童の意欲や満足感、学級集団

の状況を測定する学級診断尺度調査などの経費として二十一万円を増額補正したものです。

中学校費の増額

上野原中学校が山梨県教育委員会から「やまなし道徳教育推進校」に指定されたため、道徳教育

に関する実践的な研究を行う経費として二十二万円を増額補正したものです。

●当局提出一案件については、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。



付託案件の審議

請願審査

「容器包装リサイクル法」を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願書

容器包装の拡大生産者責任の強化、発生抑制、再使用の環境教育の充実など、循環型社会の早期実現を図るため、政府関係機関に意見書提出を求めた内容です。

●採決の結果、全会一致で原案どおり採択すべきものと決しました。

三十人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

●同様の内容を例年採択している経過も踏まえ、全会一致で採択すべきものと決しました。

建設経済 常任委員会

請願審査

携帯電話中継基地局
建設に関する請願書

近年建設の携帯電話中継基地局が巨大化・高層化し、基地局近隣住民に

付託された案件は、平成二十六年度上野原市一般会計補正予算と請願一件、合わせて二件でした。

主な補正予算

被災農業者向け経営
体育成支援事業費を
四千二百八十二万
八千円増額

二月の大雪により農業施設の雪害報告を受けた方全員を対象に調査を行った結果、既に計上した二十五年度予算額に不足が生じたため、今年度新たにその不足分として増額補正したものです。



秋山無生野地区に建設された基地局の現地調査

耐え難い威圧感・圧迫感を与え里山の景観を著しく損ない市環境基本条例に抵触しているとのことから、基地局建設の際、市が携帯電話会社や工事関係者と基地局近隣住民との紛争を未然に予防するため、市開発行為指導要綱に「開発者は基地局

建設の際、近隣住民との間に紛争が生じないようにするために事前に近隣住民に対して同意を得るための説明会を開かなければならない」ことなどの三項目を、要綱の条文に追加することを求めた内容です。

担当課では、建築基準法施行令に定める工作物の基準を上回る厳しい内容となっていることから、要綱への条文追加は困難とのことでした。

●採決の結果、請願項目を要綱の条文に追加することは非常に難しいと判断し、全会一致で不採択とすべきものと決しました。

しかしながら、請願内容は十分理解できる内容であり、市当局には今回の請願事項を十分踏まえ、たうえで景観ガイドラインの作成等別途適切な対応を図り、請願の趣旨に沿った内容となるよう委員会の附帯意見としました。

第3回定例会 議会日程の ご案内

- 9月 9日(火) 本会議(議案上程等)
- 11日(木) 常任委員会(総務)
- 12日(金) 常任委員会(文教厚生)
- 16日(火) 常任委員会(建設経済)
- 17日(水) 市政一般に関する質問
- 18日(木) 市政一般に関する質問
- 19日(金) 市政一般に関する質問(予備日)
- 22日(月) 決算特別委員会
- 24日(水) 決算特別委員会
- 25日(木) 決算特別委員会
- 26日(金) 決算特別委員会(総括質疑)
- 30日(火) 本会議(議案審議等)



※正式には、定例会の本会議(初日)において決定します。



服部光雄 議員

国の地震防災緊急対応地域指定と市の対応

質問 去る三月、国は南海トラフ・首都直下両地震防災緊急対応地域を発表、市はこの双方に指定されいづれの場合も震度六強の地震が予想されているが、これら大規模地震発災の場合、市全域に甚大な被害が出ると想定されている。

その時には市役所のみならず市域にある全ての施設・事業所・全市民がそれぞれの立場で自助・共助にあたらなければならぬが、そのためには日頃から市役所・各施設・各事業所・各住民組織が万に備えた行動計画をつくり、それに沿った訓練をしておく必要がある。

これを市役所で言えば役所などの部署がどのような体制で、どの時点で何をするかを決めておかなければならないがどうするつもりか。

答弁 危機管理担当課長

改正を契機にして今後役所内に計画を具体的にしていく会議の設置を検討し始めています。

市防災推進会議は市長を会長、総務部長を事務局長とし、全体会議と幹部会議で構成します。

推進会議には防災計画の具体的・事務的推進を図ることを目的とした防災推進委員会を付属させ委員長は総務部長、事務局長には危機管理担当課長を充てます。

さらに防災計画を確実に進めていくために、各部に部推進会議を設置し、部課長が責任をもって各部で計画の推進にあたります。

改正された市防災計画の基本方針について

質問 基本方針の新たな重要施策に「避難体制の強化」を定め「市には避難所が少ないこと、避難途中に危険が伴うこと、高齢者・障害者等の一般避難所での生活には困難が

あることなどから、住民は自宅または近所の丈夫な建物へ避難することを第一とし、できるだけ避難所に移動しない体制を構築する」としている。

これは過去十年以上に亘って服部が主張し続けてきたことであり、また極めて現実的な措置で正しいと考える。

ただ永年に亘りやってきた一斉避難とは全く異なるだけに、今年からの防災訓練にどう反映させていくのか。

答弁 危機管理担当課長

防災訓練は一昨年から形を変え二日間にわたって行い、自助や共助の啓発をうながすために各種のイベントと展示、また、もみじホールでの防災関係者による講演会を実施してきました。

新しい体制づくりへの対処とこれまでの修正については、さきの推進会議の中で来年度に向けての検討課題となります。



東山洋昭 議員

市の文化に関する考え方について

質問 文部科学省の文化審議会部会では市町村に對し、地域文化振興のための基本的な方針等の策定に努め、住民の参加意識を高めるためや地域の文化力が地域活性化の鍵であるとの視点から、地域住民や文化芸術団体等

と秋山の文化協会はそれぞれ地区市民が会員となつています。市協会には三十七団体、約四百五十名の方々がおり、当市の文化の発展に貢献していただいています。

質問 その団体の一つに上野原写真クラブがあり現在市内の四季の風景や情景、人々の生活の様子伝統行事やお祭り、名所旧跡、文化祭、自然など市の魅力を伝えていきます。

しかし、市は財政的な見地から数年前まで掲載していた、ごみ収集物の分別カレンダーでの写真掲載を取りやめたため、写真愛好家の方たちは残念に思っているとも聞いています。そこで、市の文化継承や向上を考えた場合、ホームページ上にもそのような写真を一年をとおして載せられないのか。文化の意識や市をもっと好きになる起爆剤になると考えるがどうか。

答弁 社会教育課長 市には市、西原、秋山文化協会の三団体があり、西原

その他質問

- ◆ 2月の大雪について
- ◆ 新たに策定された地域防災計画について

用する時には、所有者の関係等との調整もあると思いますが、この件につきましては、意欲を持っています。是非使わせていただきたいという考えを持っていきます。今後そのような方向で取り組みをしていきたいと思つています。イメージアップ、あるいは市のPRということが発展をするようなものが期待ができるのであれば、大いにそこへ期待をしていきたいと思っております。

答弁 市長 市民の撮られた写真をホームページに載せて、市がPRする。そして、例えばその農園風景が気に入ったら、自分のブログに載せるとかそれが市のPRにもつながっていくと思っております。まだ私個人の見解ですが、写真愛好家の団体や市の担当課と相談し対応していきたいと思っております。

答弁 企画課長 写真を活



川島 秀夫 議員

その他質問

- ◆各種相談窓口の一本化について
- ◆全国学力テストの対応について

人口減少問題について

質問 最近に至り矢継ぎ早に、政府経済財政諮問会議のもとに設けられた有識者調査会「選択する未来」委員会、民間有識者で作った「人口問題検討分科会・日本創成会議」の相次ぐ人口減少問題発表があった。これら矢継ぎ早の一連のリポートを読んで市の実態と重ね合わせ、感想を伺いたい。

思われる事業はどのようなものがあるのか。市としてこれからのどのように展開していくのか、計画を開かせていただきたい。

答弁 企画課長 雇用、定住、通勤通学の利便性、子育てなどがテーマと考え、対応する事業として企業誘致、道路をはじめとするインフラ整備、駅周辺整備、JRへの増便要請、子育て世代への対応、子ども医療費無料化や出産奨励祝い金の支給、保育所や公園の整備等に力を入れてきています。これらの事業を進め、人口増加への手掛かりにしていきたいと思います。

質問 結婚相談所事業、出産奨励祝い金事業の現状と今後について伺いたい。

答弁 福祉保健部長 未婚男女の出会いの場として運営しています。十人の相談員を委嘱して、毎週日曜日に相談を行っている他に、昨年二回ふれあいパーティーを実施し

質問 五組のカップルが成立しています。出会いの少なくなった時代でもあり、今後も続けていく事業と考えています。現在の出産祝い金事業は、子どもの出生に際して支出する事業ですが、長期的展望に立った子育て環境、成人しても定住促進につながるような施策も検討していきたいです。

質問 小中学生の携帯電話やスマホによるいじめや中傷など問題が多発している。教育委員会としての指導把握は行われているのか。

答弁 学校教育課長 文部科学省の方針により原則学校への携帯電話の持込みは禁止しています。携帯電話を持たせる場合については、保護者がその利便性やリスクを各家庭で判断するとともに、フィルタリングや使用のルール作りを喚起しています。

将来の上野原市について

質問 上野原市の現在の状況と将来推計は。人口推計を国立社会保障・人口問題研究所のデータを元にシミュレーションすると、現在の市の人口は二万五千三百人です。二十六年後の平成五十二年には一万六千九百人という推計人口が出ています。今を百%とすると六十六・七%という減少です。これを上野原市全体

捉えて維持可能な上野原市をつくる、いち早くプラスに転じていく変革期だと捉えてはどうか。

時の改修工事実施による維持管理も困難になります。特に、公共施設の保有量が人口や経済規模に比して多い自治体においてその傾向が顕著にです。当市の行政系施設として、学校など教育施設集会所、福祉施設等でおおむね百四十施設、三百九十二棟です。それらを活用する中で施設等の維持管理をどうするのか、そういったものを検討していく資料となります。

九地区に掛けていくと、大目地区六百六十人、甲東地区七百十人、巖地区四千八十人、大鶴地区七百十人、島田地区千四百六十人、上野原地区千八百七十人、桐原地区七百五十人、西原地区四百四十人、秋山地区千二百三十人と減少をしていきます。人口減少、少子高齢化に対して真剣に向き合っていかなければ、様々なマイナスイメージが生まれてきます。この変化をひとつのチャンスとして

答弁 企画課長 今回の人口推計は、これまでにならぬ減少を示しています。人口減少問題は、当市の将来に重要な問題です。対応策に取り組んでいくにあたり十分な注意を払って対応していきます。

質問 上野原市を元気にしようという取り組みは、若い方が定住しやすいように取り組んでいることは。

答弁 企画課長 雇用あるいは利便性、子育て等を挙げています。市民の皆さんに良さを感じて頂いて、その良さが感じられなければ、外からも感じられないかもしれない。まずこういう良さを感じて頂くような事業を市民に向けて行うことで対応をしていきます。



氏家 隆信 議員

都市計画マスタープランと公共施設等総合管理計画を、どのように活用していくか。

答弁 総務部長 多くの自治体において、公共施設更新、将来の負担の大きさが課題になっている状況です。このまま税収が増加することなく推移すると、新設はもとより適

質問 都市計画マスタープランと公共施設等総合管理計画を、どのように活用していくか。

答弁 市長 細かい推計的なデータのなかで、ピンチをチャンスに変えて上野原市の人口の歯止めをかけ、そしてさらには増加に転じる方策に持つていきたいです。

質問 都市計画マスタープランと公共施設等総合管理計画を、どのように活用していくか。

答弁 総務部長 多くの自治体において、公共施設更新、将来の負担の大きさが課題になっている状況です。このまま税収が増加することなく推移すると、新設はもとより適

質問 人口増に寄与（流出防止、転入増）できると

思われる事業はどのようなものがあるのか。市としてこれからのどのように展開していくのか、計画を開かせていただきたい。

現在の出産祝い金事業は、子どもの出生に際して支出する事業ですが、長期的展望に立った子育て環境、成人しても定住促進につながるような施策も検討していきたいです。

小中学生の携帯電話やスマホによるいじめや中傷など問題が多発している。教育委員会としての指導把握は行われているのか。

五組のカップルが成立しています。出会いの少なくなった時代でもあり、今後も続けていく事業と考えています。

上野原市の現状と今後について伺いたい。

結婚相談所事業、出産奨励祝い金事業の現状と今後について伺いたい。



尾形 幸召 議員

談合坂スマートインターチェンジの用地確保について

質問 NEXCO中日本との協議事項の推移は。

答弁建設経済部長 昨年八月二十六日に事業に関する基本協定を締結し定期的、段階的に打合せを実施、協議は順調に推移しております。

質問 測量の実施は。

答弁建設経済部長 市並びにNEXCO中日本との詳細設計に必要な測量については、現在実施中です。

質問 詳細設計は。

答弁建設経済部長 測量については、詳細設計に必要な個人の土地の確定などの意味もあります。が、それらをもとに関係者で協議する中、詳細設計は地権者、関係機関を交えての設計協議を得てまとめていきます。地権者を対象とした第一回目の設計協議については六月下旬の開催を計画し、

地元・地権者の皆様方の了解を得た後、幅杭打ちは十月頃予定しています。

質問 総事業面積は。

答弁建設経済部長 本体及びアクセス道路を含め、総事業面積は二万五千㎡前後の見込みです。

質問 事業地の地権者総数は何名か。

答弁建設経済部長 詳細設計前のため事業用地が未確定ですが、地権者については三団体、個人が十七名です。一団体十二名の共有もあります。相続関係者を含めると概ね二百名前後です。半数近くは市外在住者に及びます。

質問 地権者との対応はされているか。

答弁建設経済部長 昨年十二月十日に地権者を対象とした事業説明会を開催、詳細設計案をもとに設計協議を六月下旬に開催する予定です。

質問 スマートインター地区近辺の市道改良は。

答弁建設経済部長 市道谷後安達野線の新上久保橋南端付近から主要地方道大月上野原線の矢坪橋南端付近までの約千百mです。

質問 道路の幅員は。

答弁建設経済部長 現在の幅員は車道部分が五・五m、歩道部分が一・五mですが、将来的には大型車が通行可能な車道部分七・〇m、歩道部分二・五m、総幅員九・五mへの拡幅計画です。

質問 測量実施は。

答弁建設経済部長 現在実施中です。

質問 詳細設計、着工などの工程計画は。

答弁建設経済部長 スマートインターチェンジの事業に合わせた実施する計画ですので、関係者との協議を得まして設計が決定次第、用地の幅杭を打ち、十月頃事業用地を確定する予定です。



久嶋 成美 議員

情報通信基盤整備事業について

質問 この事業について今現在も納得できず不安に思い不思議に思いその行く末を上野原市の将来に照らし合わせて案じている市民がまだまだ大勢います。同じ上野原市民でありながら、旧町の人達は今までどおり普通にNTTのインターネットが使えて、山間地はUBCしか選べないのはおかしい。これこそが情報格差だと市民は言っています。どう考えるか。

答弁企画課長 当時の考え方、当時の環境の中から、これを選ぶ必要があったと認識しています。

質問 昨年の六月と十二月の定例会でこのことについて質問したところ、十二月定例会で市長自ら今年度中に解決すると答弁していますが、未だに方向性は見えてきません。その後の経過説明を伺う。

答弁市長 できれば三月までに見通しをという予定でしたが、相手がいることなかなか進めない現状です。市のトップとしてこの問題を解決すべく努力しています。

答弁企画課長 昨年から七回にわたり弁護士や税理士に相談し、金融機関も交えながら検討してきましたが、まだ決着がつかないところではあります。

質問 この事業そのものは重要で、インターネット環境を整えることも情報格差をなくすことも、市民にとっては欠かすことのできないものです。しかし納得できないことは、公募もせずいきなり第三セクターでUBCが行うという流れになったことです。地上デジタル放送に切り替わることでテレビの問題も住民の不安をおおっています。でも本当に市民の立場を考えていたら、テレビとインターネット通信と行政放送は別々に考えていけばここまで問題が長引くことはなかった。又、上野原市の将来人口を考えれば自主財源の乏しい自治体が光ケーブルを持つという馬鹿げた計画もなかったはず。当時多くの職員が住民の批判を浴びながらも仕事としてUBCへの加入を推進していましたが、その時に電波を受信できる機械を持って各地区を回り受信状況を調べていけば、テレビの問題は解決できたはず。インターネットも市役所をはじめ主要な公共施設は、小中学校も含めてNTT回線を利用して中

で、なぜ自治体として住民の為に誠意をもってNTTに行けなかったのか疑問が残ります。市のトップとして又、元外科医としての決断力で思い切った改革をしなければならぬと思います。

その他質問
◆新上野原保育所について

ビとインターネット通信と行政放送は別々に考えていけばここまで問題が長引くことはなかった。又、上野原市の将来人口を考えれば自主財源の乏しい自治体が光ケーブルを持つという馬鹿げた計画もなかったはずです。当時多くの職員が住民の批判を浴びながらも仕事としてUBCへの加入を推進していましたが、その時に電波を受信できる機械を持って各地区を回り受信状況を調べていけば、テレビの問題は解決できたはずです。インターネットも市役所をはじめ主要な公共施設は、小中学校も含めてNTT回線を利用して中

で、なぜ自治体として住民の為に誠意をもってNTTに行けなかったのか疑問が残ります。市のトップとして又、元外科医としての決断力で思い切った改革をしなければならぬと思います。



村上信行 議員

その他質問

- ◆社会教育・体育について
- ◆男女共同参画について

新上野原保育所の建設について

質問 環境共生都市にふさわしい、緑化が早く低予算の「フォレストベンチ工法」での造成工事は。

答弁 福祉保健部長 月見が池は全国ため池百選の一つです。施設基準を考慮の上、景観に配慮した工法を検討します。

質問 児童生徒の登下校と保育所への送迎が重なる。道路の拡幅や歩道などの安全対策は。

答弁 福祉保健部長 保育所建設は、総合福祉センターも合わせての計画です。一体的に安全に整備します。

地域医療について

質問 市立病院と郡内中核病院との役割分担、及び東京、神奈川の医療機関との連携は。

答弁 長寿健康課長 郡内地区の医師数等は乏しく、役割分担し補完しながらニーズに応えています。東京、神奈川とも幅

広い連携を進めます。

市内開業医との連携は。

答弁 長寿健康課長 北都留医師会に入会し情報交換やMRI、CT等の利活用を計ると共に、「地域医療連絡室」を設置しています。

意見 他の医療機関や介護施設との連携については正式なものがない。協定書に則つて、待合室に公示される状態となつて中核病院として機能が発揮される。共通した電子カルテ等の導入も検討を。

質問 高度急性期の患者の夜間対応は。

答弁 消防署長 昼間はドクターヘリで、また天候不順時や夜間はドクターカーで、主に県立中央病院か立川の国立災害医療センターへ搬送します。

質問 三月に厚労省、県から示された「地域における医療、介護の総合的な確保を推進するための法律の整備等の法律案」

への対応は。

答弁 長寿健康課長 医療、介護体制を大きく見直すものです。本市も包括ケアシステムの構築に取り組みます。

意見 これは既に二十六年から支援体制の補助金のことまで入っている。乗り遅れないで欲しい。被災地児童生徒の受け入れ事業について

質問 気仙沼の子どもたちの受け入れ事業は他市に誇れるものだと思う。次は福島の子どもたちの保養事業としたらどうか。

答弁 社会教育課長 今後は福島への支援に取り組んでいきます。

答弁 市長 特に子どもたちにとつて放射線はゼロでなくてはならない。全員が別の場所に移ることが望ましいが、短い期間でも放射線のない生活を送ることこそ健康に効果があると思っています。

の考え方と方向は。



長田喜巳夫 議員

その他質問

- ◆農林業の振興策について

都市計画マスタープランについて

質問 策定委員会から市長宛に、すでに答申書が提出されています。この答申書の特徴は、第六章の実現に向けての方策にあると思います。策定の目的と意義は。

答弁 都市計画課長 目的は、まちづくりの将来ビジョンについて、今後取り組むべき課題や市全域、及び各地域、地区のまちづくりの課題を総合的に整備し、都市計画の方針を定めることにあります。

意義は、都市計画の決定、変更、都市施設整備等のまちづくり事業実施の在り方や地域のまちづくりのルールなどを定める際の指針となるものです。さらに市民や事業者、行政が共有する「まちづくりの指針」として役割を果たすことにあると考えています。

質問 基本的なまちづくりの考え方と方向は。

答弁 都市計画課長 上野原駅周辺整備事業や十九年三月供用開始予定の談合坂スマートインターなどにより、当市は新しい時代を迎えることになりました。これに伴い、生活行動圏の広がりや環境、景観に対する意識の高揚、価値観の多様化、循環型社会への対応など、新たな社会情勢の中で市の将来像のイメージを「人と自然にやさしい環境共生都市」うえのはら「都市環境と自然環境の共生」のまちと設定しました。

都市計画課長

意見 まちづくり委員会

質問 実現化に向けた方策は。

答弁 都市計画課長 行政と市民が一体的となり進める協働のまちづくりを推進します。各種施策については、長期総合計画に組み入れた中で進めていきます。また、国や県及び民間活力の導入などにより効率的、効果的なまちづくりを進めます。

意見 まちづくり委員会

等の設立に向けては、相談窓口等を設け、情報提供や専門家の派遣等技術的な指導も行うこととしている。各地域等でまちづくり委員会等が設立されることを期待し、同時に行政側のリーダーシップを望む。

環境対策について

質問 下水道の整備状況及び区域外の浄化槽の状況は。

答弁 建設経済部長 整備状況は、二十六年三月末現在、処理区域面積二百九十二鈔、区域内人口一万三千五百十三人、普及率四十四・六％、水洗化率八十三％です。

合併処理浄化槽は、過去三年間平均で年四十四基の整備となっています。

意見 環境共生都市を目指す当市とすれば、合併処理浄化槽の整備について、個人負担を軽減させる方向の中で、中長期的ビジョンを策定し、普及を図るよう求める。

の考え方と方向は。



山口好昭 議員

都市計画マスタープラン
に見る課題と取り組みについて

質問 都市計画区域、区域外の区分とまちづくりの構想、方針は。

答弁 都市計画課長 上野原、巖、島田の現都市計画区域を桂川流域地域、大目、甲東、大鶴を中部丘陵地域、桐原、西原を鶴川流域地域、秋山を秋山川流域地域とし四ブロックに区分し地域資源を生かし魅力づくりに取り組み地域間連携の強化を図る計画となっております。

質問 上野原駅周辺整備、談合坂スマートインターの開発イメージは。

答弁 経済課長 駅周辺には、用途地域指定を行うとともに、風致地区を一部除外し、これまでの風致地区に変わる新たな規制として地区計画を設ける予定としています。このある程度の規制緩和や市による南口駅前広場整備により交通結節点機能向上

と駅利用者の利便性を図り、民間活力が参入しやすい土地利用環境を促進し市の玄関口にふさわしい賑わいのある交流の場とするとして、います。談合坂スマートインター周辺については設置を契機に中部丘陵地域の整備構想を策定し地域に人を呼び込む為の施策を展開したいと考えます。

質問 中心市街地再編、商店街の魅力創出など目指す開発イメージは。

答弁 都市計画課長 にぎわう拠点創出のために新たにシビックゾーンを設け、市役所や教育施設などを始めとする公共施設の集約を進め人が集まる環境を整備するとともに、国道二十号を含め、交通環境の改善と防災機能の確保など安全で快適に利用出来る道づくりを進め、空き地や民間住宅を活用した居住を促進し商店街の方々と協働し安心して集えるまちを目指します。

質問 環境税による事業化、取り組み状況は。

答弁 経済課長 森林環境保全の税の利用を促進するため森林組合が事業主体となつて荒廃林再生、里山再生に森林環境保全推進事業を実施しています。二十四年度は百三十五ヘクタール、二十五年度は七十六ヘクタールの実績で二十六年度は百ヘクタールの計画です。

質問 当市は多くの特産品が存在するが、認証、推奨品の仕組みをつくりその中で認証・推奨の規定や基準を設定、それに該当した商品に公募等をつくらせたロゴシールマークを貼る販売の促進計画は。

答弁 経済課長 当市の特産品を広くPR、販売力を強化することにより最終的には、地域の活性化に繋がると認識しています。販売促進の為に認証制度も促進の方法であり関係団体と協議しながらすすめたいと思います。

地域包括ケアシステムの構築について

質問 高齢者が住み慣れた地域で暮らし、医療・介護予防、住まい生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築計画を問う。

答弁 長寿健康課長 市は支援が一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進します。

質問 高齢者と地域のニーズ把握は、全高齢者と在宅介護者、家族への調査が必要であるが。

答弁 長寿健康課長 一般高齢者三千人と要介護認定の四百人に実態調査を実施し結果を基に次期介護保険計画を策定します。

質問 地域ケア会議は行政、包括支援センター介護支援専門員、介護事業者、医師など医療関係者、自治会、民生委員等で構成、設置計画は。

答弁 長寿健康課長 県が派遣のアドバイザーの支援を受け二十七年以降に



久島博道 議員

市の特性に応じた地域ケア会議を構築します。

質問 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の設置や認知症カフェなどは地域支援事業で実施可能、次期介護保険に入れるべきだ。また認知症疾患医療センターとの連携の構築や認知症サポーター、キャラバンメイトの養成、徘徊SOSネットワークなど住民参加のネットワークも構築すべきだが。

答弁 長寿健康課長 現在、六十五才以上の方は七千四百七十八人、うち要支援、要介護の認定者数は千三十七人、認知症高齢者数は今年の高齢者基礎調査では七百六十三人で

す。認知症支援では「認知症ケアパス」を策定、第六期介護保険計画で認知症支援推進員、認知症初期集中支援チームの配置などは関係団体・職種等と連携し進めます。

質問 巖地区に地域包括支援センターを新設し同時に介護担当の事務体制を強化して次期介護事業計画策定と地域包括ケアシステムの構築は。

答弁 長寿健康課長 福祉保健部の組織再編は総合福祉保健センターの完成と同時に検討、地域包括支援センターの設置は市の西部地区のニーズに合わせて基幹型と地域型の設置を論議、検討します。

質問 岩手県一関市が先進事例の医療と介護の連携は、地域の医師会、介護保険事業者など関係団体との連携が課題です。市当局計画と取り組みは。

答弁 長寿健康課長 保健師一名を増員し今年度から体制づくりを始め、県や医師会、歯科医師会など多職種連携を図ります。

質問 市長 二〇二五年には高齢者が増加し医療費・介護費が非常に上るので、地域包括ケアシステムの構築と包括支援センターの整備が必要です。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入を始めとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、次のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

- 1 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
- 2 容器包装のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2Rの環境教育を充実し、グリーン購入やリユースを更に普及するための様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

山梨県上野原市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 環境大臣 経済産業大臣
農林水産大臣 厚生労働大臣 財務大臣 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

2011年義務標準法が改正され小学校1年生の基礎定数化が図られたものの、今年度も小学校2年生については加配措置のまま留まっています。義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずること、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。

このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、政府においては、次の事項を実施するよう要望します。

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
1. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月20日

山梨県上野原市議会

提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

三十人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書



大目地区防災会
大目地区区長会
会長 一ノ宮富男 さん

巨大化している自然災害

私たちの住むこの上野
原地域は、大きな災害も
なく、住みやすい環境に
恵まれている。つい数年
前まで誰もがそう感じて
いたのではないかと思っ
ます。

記録的、観測史上最大、
と言う言葉を良く耳にし
ます。自然現象に対して
は、私たちの力では到底
防ぐことは出来ません。
近い将来必ず発生する
と言われている地震、台
風、豪雨、記憶に新しい
関東甲信地区での大雪、

は、消防団員の幹部経験
は、消防団員の幹部経験
は、消防団員の幹部経験
は、消防団員の幹部経験

全てが大型化していま
す。
備えあれば憂いなし、
従来より地震災害に対し
ては国を挙げての総合防
災訓練を毎年実施してい
ますが、集中豪雨、大雪
等の災害に対しては私た
ちの備えは十分ではな
かったと思います。

者に防災指導員をお願い
してきましたが、今後考
えられる土砂災害、大雪
などにより人命救助、安
否の確認も地域の大きな
役割になる事が考えられ
ます。

今年度より防災指導員
二名の内一名に人命救助
等で幅広く経験の有る、
元消防署職員の協力を得
て、消防団、区会長、民
生委員等々との連携で防
災意識の向上と、地域の
実情に合った対応を進め
ていきたいと思えます。

4月～6月 議会活動

4月

- 3日 議会だより編集常任委員会
- 4日 市立小学校入学式
議会運営委員会
- 5日 新蔵保育所落成式
- 8日 山梨県議会議長会正副会長・事務局長会議
山梨県立上野原高等学校入学式
- 10日 議会だより編集常任委員会
- 16日 第251回山梨県議会議長会定期総会
- 17日 議会だより編集常任委員会
- 20日 第10回上野原市バレーボール連盟春季大会
第35回老人慰安芸能大会
- 22日 関東市議会議長会理事会・定期総会
上野原市区長会通常総会
- 24日 県立リニア見学センター新館記念式典
- 25日 平成26年度市町村長及び市町村議会議長会議
- 28日 議会だより編集常任委員会
- 29日 大目地区戦没者慰霊祭

5月

- 8日 全国自治体病院経営都市議会協議会理事会・定期総会
- 14日 平成26年度山梨県議会議長会事務局職員研修会
第27回主要地方道上野原あきる野線建設促進協議会定期総会
- 15日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 16日 文教厚生常任委員会
- 17日 太陽のつどい
- 18日 山梨県水防訓練（新田地区河川敷）
- 19日 上野原丹波山線道路整備推進連絡協議会第20回総会
- 20日 山梨県選挙管理委員会連合会第65回通常総会
平成26年度議友会総会
- 22日 上野原市商工会第9回通常総代会
自治功労者表彰式（自治会館）
- 23日 平成26年度リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会総会・講演会
- 25日 上野原市体育祭り
- 27日 平成26年度山梨県振興協会第1回理事会
- 28日 第90回全国市議会議長会定期総会
- 29日 市政功労者等表彰式
天皇陛下拝謁（皇居）
- 30日 議会運営委員会・議員全員協議会
- 31日 上野原市身体障害者福祉会第8回定期総会

6月

- 2日 山梨県中小企業団体中央会第59回通常総会
- 3日 平成26年度北方領土問題講演会
- 6日 本会議（開会）
- 8日 八重山トレイルレース大会
- 10日 総務常任委員会
- 11日 文教厚生常任委員会
- 13日 建設経済常任委員会
- 16日 市政一般に関する質問
- 17日 市政一般に関する質問
- 20日 本会議（閉会）
- 24日 上野原市観光協会定期総会

あとがき

議会だよりは年四回
皆さんのお手元に配付
されます。こんな事も、
あんな事も沢山の事を
お伝えしたい、そんな
一心で毎回編集してい
ます。文字数が多く
なって敬遠されがちな
事も耳にします。写真
や配置の工夫をして、
これからも皆さんにご
愛読頂ける編集に心掛
けて参ります。



議会だより編集 常任委員会

- | | | | | | |
|----|----|-----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 氏 | 久嶋 | 長田 | 杉本 | 小俣 | 村上 |
| 隆 | 成美 | 喜巳夫 | 友栄 | 信修 | 信行 |

発行 / 上野原市議会 山梨県上野原市上野原 3832 番地
編集 / 上野原市議会だより編集常任委員会
TEL : 0554-62-3344 (直通) FAX : 0554-62-5344
URL : <http://www.city.uenohara.yamanashi.jp>
E-mail : gikai@city.uenohara.lg.jp

印刷 / カヤマ印刷
上野原市上野原 3768
TEL 0554-63-0188